

1. 日 時：平成31年 3月22日（金） 13：30～14：10
2. 場 所：女川町役場庁舎 3階小会議室
3. 議 事：(1)女川町地域公共交通網形成計画の承認について
(2)町民バス利用者アンケート集計結果について
(3)その他
4. 閉会

■議事概要

(1) 女川町地域公共交通網形成計画の承認について

○事務局からの説明後、全会一致で承認された。

(2) 町民バス利用者アンケート集計結果について

○事務局からの説明後、以下のような議論をおこなった。

委員A p34「路用区間別の満足度」で11区間以上乗っているという方が7名いるが、
どういった方なのか。

事務局 区間数については、バスに乗車してから降車するまでに跨いだバス停の数を
表しています。乗り継いで利用しているわけではありません。

例えば、女川駅前から女川町役場前までであれば隣のバス停なので、1区間
とカウントしています。各便20か所程度のバス停を回っているので、起点
から終点まで乗車していると、11区間を越えることとなります。

委員B p2「回収状況」について、回収票数は132票とあるが、何人に配ったのか。

事務局 利用者に直接配布する以外にも、調査票・回収箱の留め置きや調査員による
聞き込み調査の結果も総合して集計をしているので、何通配って何通回収し、
回収率は何%という出し方はしておりません。

(3) その他

事務局 今回ご承認を頂いた計画書を来週中に運輸局に提出をさせていただきます。
来年度以降はこの計画に沿って運行内容の改善に努める。

委員C 県の議会が先週終わり、当課が所管している地域公共交通の維持・管理に
関する予算を全て認めて頂いた。離島航路の運行に関する欠損の補助、シーパ
ル女川汽船さんへの運行資金の貸し付け、ミヤコーバスさんの女川線への補
助、全て認められた。また、県の単独の補助も市町村の住民バスに対応してい
るので、被災地特例の活用が終わった時点であれば活用頂ける。3分の1の補
助が公共交通網計画を策定した市町村には2分の1に嵩上げされるので、活用
を検討して頂きたい。

以上